平成30年度第2回下野市総合計画審議会 会議録

日 時 平成31年2月13日(水) 午前10時00分~午前11時55分

場 所 下野市役所庁舎 303・304会議室

出席委員 中村祐司会長、相澤康男委員、貝木幸男委員、髙橋芳市委員、三橋明美委員、伊澤健二委員、江田俊夫委員、川俣一由委員、小幡洋子委員、赤穗敏広委員、稲田智秀委員、佐間田香委員、山口貴明委員、鈴井祐孝委員、前

原保彦委員、小島恒夫委員、島田実委員

欠席委員 高山和典委員、山口富男委員、坂本英希委員、諏訪守委員、伊沢隆之委員

出 席 者 板橋副市長、長総合政策部長、梅山総務部長、上野市民生活部長、山中健

康福祉部長、瀧澤産業振興部長、高徳建設水道部長、坪山教育次長

事務局 谷田貝総合政策課長、浅香課長補佐、相馬主査

傍聴者 無

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- (1) 第1回総合計画審議会で出された意見・提言に対する回答について
- (2) 下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
- (3) 平成30年度における地方創生関連事業の進捗状況について
- (4) 平成31年度に予定する地方創生関連事業について
- (5) その他
 - ①地域おこし協力隊の導入について
 - ②下野市立地適正化計画及び下野市歴史的風致維持向上計画について
 - ③吉田村プロジェクト(農泊事業)について
 - ④書籍『東の飛鳥-新・下野風土記 -』の発刊について
 - ⑤次年度の総合計画審議会の予定について
- 4 閉 会

○開会

(事務局) 平成30年度第2回下野市総合計画審議会を開会します。

○あいさつ

(事務局) 開会にあたり板橋副市長よりごあいさつ申し上げます。

(板橋副市長) 皆様おはようございます。本日は、市長が公務につき不在のため、

私よりご挨拶申し上げます。さて、本市は1月10日をもちまして 市政施行14年目を迎えました。人間で言えば14歳は中学2年生、 立志式を迎える年齢であり、人生の中においても重要な節目の年で あります。国家的課題でもある人口減少問題をはじめ、地域や産業 の振興、地方創生や財政危機の対応、地域コミュニティの形成など 自治体の課題は山積するばかりです。住民自治の最前線を担う基礎 自治体は、これらの課題や時代の変革に果敢に挑戦することが求め られています。本市においては、2020年をもって合併に伴う特 例の財政措置が終了し、14年目を迎える本市にとっても、重要な 時期であると言えます。本市は、人口減少社会においても、多様で 豊かな地域資源を活用することにより、持続可能な発展を維持でき るポテンシャルの高い市であると考えております。実際に、県内の 自治体において、2040年時点における人口減少率が1割に抑え られると推計されているのは、本市を含め5つの自治体のみです。 地方創生を進めるにあたっては、財政規律を維持しながら大胆かつ 慎重な自治体運営をできるかが求められています。そのような中、 来年度の一般会計当初予算案を発表しました。総額272億円、前 年度比5.2%増であり、新庁舎建設費を含んだ平成27年度を除 くと、過去最大規模の積極的な予算となります。第二次総合計画の 方針である「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」を力強く推 進するため、そして、市民の幸福感を高めるまちづくりを着実に進 めるための予算であり、「下野市ジャンプアップ予算」と名付けまし た。さて、8月3日に開催しました第1回総合計画審議会では、下 野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標(K PI) について、平成29年度の進捗状況を報告させていただき、 委員の皆様から、貴重なご意見をいただきました。その後、11月 と1月に開催した市長を本部長とする地方創生推進本部において 検討を行い、本日、ご回答をさせていただきます。総合計画審議会 と地方創生推進本部がキャッチボールを行うことで、総合戦略の進 捗管理や見直しを図りながら、本市の地方創生を推進してまいりま す。また、本日は平成30年度における地方創生関連事業の取組状 況や来年度予定している事業についてもご紹介させていただきま す。5か年の計画である総合戦略も来年度が最終年度となりますが、 地方創生の取組は今後も続いていく予定でありますので、本市の発 展を目指して全庁的に取り組んでまいります。委員の皆様におかれ ましては、忌憚のないご意見を、本日もどうぞよろしくお願いいた します。

(事務局) 次に、中村会長より、ごあいさつをいただきます。

(中村会長) 皆様、おはようございます。今朝の新聞で、競泳の池江璃花子選手 の記事が掲載されていました。一部の報道において、彼女は、病名

を告知されてから1時間後には公表を決意したということが報じ られていました。私であれば1か月、もしくは半年近く悩んでしま うだろうなと思い、先ほど副市長より14歳のお話がありましたが、 若干18歳という年齢にも関わらず、素晴らしい方だなと感じまし た。下野市にもオリンピックを目指すような子どもたちがいますが、 やはり出身地である地元の支援や応援は大切なことで、温かく見守 ることや地域の重要性を地方自治に関わる者として改めて感じた 次第です。この審議会においても、どのように地域を良くしていき、 人々がつながっていけるかを考えていけたら思います。後ほど資料 の確認を行いますが、本日は議題(5)「その他」にはなっています が、総合計画審議会として大きくかかわってくる重要な内容が盛り 込まれており、事務局に資料も豊富に用意をしていただきました。 例年、審議を行っている通常の議題ももちろんですが、本日は議題 (5)「その他」の部分についても時間を取り、委員の皆様からご意 見をいただきたいと思いますので、進行にご協力いただくとともに、 積極的なご意見、ご発言を、本日もどうぞよろしくお願いいたしま す。

(事務局)

中村会長、ありがとうございました。なお、本日は庁内組織である 地方創生推進本部より、各部長が出席しています。

○議事

(事務局)

議事に入る前に、委員の方に変更がありますのでご紹介させていただきます。農業委員会を代表して出席いただいていた前会長の高田憲一委員に替わりまして、新会長に就任されました伊澤健二様が新たに本審議会の委員となられました。

(伊澤委員)

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、議事に入ります。審議会条例第6条に基づき、会長が議 長となります。以降の議事進行については、中村会長お願いします。

(中村会長)

はじめに、会議の成立、会議録署名人の確認を行います。本日は欠 席が5名であり、出席者が定数22名の過半数を超えているため、 審議会条例第6条第2項により会議は成立となります。次に、本日 の会議の会議録署名人ですが、慣例に従い名簿順により髙橋委員と 三橋委員にお願いします。続いて、議題に入る前に、事務局より資 料の確認をお願いします。

(事務局) 「配付資料の確認]

◆当日追加で配付した資料

- ○議題(5)「その他」に変更があるため、新たな会議次第を配付。
- ○それに伴い、下野市立地適正化計画の概要(資料7)、下野市歴史的風致維持向上計画

の概要(資料8)、吉田村プロジェクトの計画行程表(資料9)、書籍「東の飛鳥」の発刊について(資料10)を追加資料として配付。

(1) 第1回総合計画審議会で出された意見・提言に対する回答について

(中村会長) 議題(1)「第1回総合計画審議会で出された意見・提言に対する回答について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1をご覧ください。8月3日に開催した第1回の総合計画審議会において、総合戦略の各指標における平成29年度の進捗状況を報告し、委員の皆様より、ご意見をいただきました。それを受け、庁内組織である地方創生推進本部において、内容を協議し、今後の対応等について回答をまとめたものが資料1となります。各ご意見に対する回答は、各担当部長よりご説明させていただきます。

(中村会長) それでは、項目ごとに進めます。基本目標②の数値目標「転入者数」 及び「東京圏からの転入者数」について、ご説明をお願いします。

(長総合政策部長) 昨年度、本審議会からのご意見を踏まえ、新たに「東京圏からの転 入者数」という数値目標を設定しました。そのような中、「東京圏か らの新しいひとの流れをつくる」という基本目標に対する成果指標 として、「転入者数」及び「東京圏からの転入者数」という数値目標 を設定することはよいが、審議会としては転出者数についても把握 しておくべきではないかとのご意見をいただきました。この点につ き、今後、「転出者数」及び「東京圏からの転出者数」についても参 考としてお示しすることとし、お配りした資料には、平成27年か ら平成29年までの数値を記載しています。また、下野市における 人口動態(参考資料1-1)を参考資料としてお配りしています。 5歳階級別の転入超過数では、15から19歳までの階級における 転入超過、20歳から24歳までの転出超過が本市の特徴となって おり、これは自治医科大学への入学や卒業が影響しているものと思 われます。また、25歳以上の階級については、若干ではあります が転入超過の傾向にあり、30代から50代については仁良川地区 の整備なども影響しているものと推測します。ただし、個別のデー タを追うことはできず、あくまで全体の傾向として推測になってし まう点をご容赦いただきたいと思います。

(島田委員) たくさんの資料をまとめていただき、ありがとうございました。東京圏から人を呼び込むという点は賛成なのですが、ターゲットをどこに絞っているのか。例えば、若年層なのか、定年を迎えた世代なのか。ターゲットとする層によって呼び込むための施策も変わってきます。その点を考える上でも、5歳階級別の転入超過数だけではなく、転入者数、転出者数も示すと、よいのではないでしょうか。どの世代の転出者数が多いかが分かれば、当該世代の転出者を減ら

すためにはどのような施策が効果的なのかなど、戦略を練ることができます。できましたら、その数値についてもお示しいただければと思います。

(長総合政策部長) 転入超過数を割り出すためには、その基礎となる転入者数と転出者数が必要ですので、そのデータは出せると思いますので、そちらも委員の皆様へお示しできるようにしたいと思います。また、どの世代をターゲットにしているのかという点については、現在、総合政策課ではアニメを活用した事業を展開しており、若年層から子育て世代をメインターゲットとして、移住等のPRも行っています。その他、いきなり移住をするのではなく、その地域に何らかの関わりを持つ人々、いわゆる「関係人口」を増やしていく取組として、東京圏の若者に、週末、下野市に来てもらい、様々な体験をしてもらう週末インターンシップのような事業も含め、関係人口を増やしていく取組を進めながら、ひいては移住につなげていこうという取組を実施していきたいと考えています。

(中村会長) 出すことのできるデータということであれば、次回、お示しいただきたいと思います。続いて、農畜産物直売所の販売額についてお願いします。

(瀧澤産業振興部長) 販売額を伸ばしてくために、市としてどのように支援をしていくのかというご質問をいただきました。これについて市が行っていく支援としては、いくつかありますが、一点目としては、県で行っている6次産業化実践アドバイザーによる経営相談やスキルアップのための研修会の情報を積極的に提供し、参加を促していくことがあります。また、異業種間との商談会等についても同様に情報提供を図っていきます。二点目は、市として地方創生関連事業を活用し、中小企業診断士等による店舗経営診断や店舗づくりなどの経営サポートを行っていくことです。また、三点目として、直売所への直接の支援ではありませんが、直売所に出荷する生産者の支援として、機械導入などの補助事業を行い、品質の高い農産物を安定して供給できるよう支援を行っていきます。

(中村会長) 直売所としては既存のものを活用し、このような支援を市で行って いくことで、販売額を伸ばしていきたいということですね。この点 について、委員の皆様からのご意見がなければ次に進みます。

(高徳建設水道部長)移住者への家庭菜園の整備補助や新築等補助に関するターゲット層についてご意見をいただきました。実際に、申請されている世代を見ると、家庭菜園は30代から40代、新築補助についても30代の方が多く、いわゆる子育て世代の層が多い傾向にあり、これらの制度が移住のきっかけの一つになればと考えています。また、生垣奨励金に関して、奨励だけではなく管理についても指導をお願いしたいとのご意見についてですが、平成31年度よりブロック塀の

撤去費に関する補助を開始します。このブロック塀の撤去補助と併せて生垣奨励金のPRを行うとともに、生垣の管理については緑の相談室で指導が受けられる旨、周知を図っていきたいと考えています。

(貝木委員) 通学路に関して、危険なブロック塀の場所について、市では把握を しているのでしょうか。

(高徳建設水道部長) 昨年の大阪での地震におけるブロック塀倒壊による児童の死亡事故を受け、教育委員会、学校による通学路上の点検を行いました。 その中では、およそ50か所の危険ではないかと思われる個所がありましたが、あくまで目視によるものであります。ただし、傾いているなど明らかなものについては、注意喚起を行いました。

(貝木委員) 相手方からのアクションを待つのではなく、危険な場所については 市の方から積極的にお話に行っていただければと思います。

(中村会長) 次の4ページと5ページは、同じKPIに対するご意見です。まとめて説明をお願いします。

(山中健康福祉部長) 子育て応援ホームページ「ママフレ」に関して、アクセス数が減 少していることに対するご意見をいただきました。この点に関して、 子育てに関する情報の入手先について、乳幼児健診等で保護者の方 ヘアンケート調査を実施しました。その結果、市の広報紙と公式ホ ームページという回答が過半数を占め、その他の中では友人等によ る口コミなどが多数を占めました。また、自由記載欄では、ママフ レについて「公式ホームページと情報が重複している」などの指摘 がありました。また、KPIの代替案として登録者数を示すことの できる母子手帳等アプリの導入についても検討しましたが、機種や キャリアの変更を行った際にデータが引き継げない恐れがあり、一 生涯残す子どもの成長記録としては、利便性の反面、課題もあるこ とが分かりました。アプリの導入については、今後も検討を進めて まいります。今後は、予防接種の情報や健診の情報、子育てイベン ト等について積極的に市のメール配信サービスによるメールを配 信し、このメール配信登録者数を参考の数値としてお示ししたいと 思います。続いて、保健福祉センターゆうゆう館の保健センター部 分の部屋の一般貸出についてです。貸出を希望されている部屋のあ る部分については、地域保健法に基づく保健センターとされており、 健康相談や集団検診、健康づくり教室などの健康増進事業をはじめ、 子育て支援センターや高齢福祉課の各事業の会場としても利用し ており、一般的な利用の貸出は行っていません。市内3か所の子育 て支援センターでは、親子で参加できる様々な教室を開催しており ます。また、一般利用としては、ヨガや体操を行える広い部屋とし て、保健福祉センターきらら館の多目的室などがご利用いただけま すので、こちらをご利用いただければと思います。

- (中村会長) 丁寧にありがとうございました。続いて7ページも福祉部の内容と なりますので、ご説明をお願いします。
- (山中健康福祉部長) 地域ふれあいサロンの設置数について、サロン数を増やすだけでなく、それらが維持、継続できるようにフォローもお願いしたいとのご意見についてです。核家族化や地域住民の関係性の希薄化などにより、孤立する高齢者が増えています。そのため、市としては、まずは居場所づくりとしてサロンの設置数を増やすことを目標としています。三橋委員のご指摘のとおり、サロンが増えても、そこが継続されなければならず、そのためにはサロン運営の人材が必要です。そのため、研修や意見交換会を開催し、担い手の養成を行いながら、関係機関と調整を図っております。このような地域の人材の育成は、地域包括ケアシステム構築の重要な部分を担いますので、関係部署、関係機関と連携を図りながら、地域の人材の活用も含めて、サロンの維持、継続に努めてまいります。

(中村会長) ご質問がないようでしたら、次に進めさせていただきます。

- (上野市民生活部長)電柱のない場所での防犯灯の設置についてです。防犯灯の設置については、土地所有者をはじめ、関係機関と現地調査を行い、設置の必要性も含めて検討してまいります。また、通学路の安全性については、防犯灯に限らず、横断歩道や信号機の設置も含めて関係機関で構成する下野市通学路安全推進会議において検討しており、引き続き、協議してまいります。
- (中村会長) ご質問等はいかがでしょうか。ないようでしたら、次の項目をお願いします。
- (上野市民生活部長)市民と企業・行政の協働による環境保全活動の47事業を公開してほしいとのご意見については、47事業の取組内容、指標、目標値を市のホームページにおいて公開しました。今後は、毎年の進捗 状況等をホームページで公開していきます。
- (中村会長) 参考資料1-3として47事業の一覧表も配布をしていただきました。こちらは報告となりますので、次の公共交通の整備の取組について進めさせていただきます。
- (上野市民生活部長)現在、デマンドバスを公共交通として運行しています。交通の次期計画を策定していく中で、今の運行形態で良いのか、10人乗りのワゴンで良いのかなどを協議しながら、見直しを図っていきます。そのような中、1市2町広域連携のバスに関しては、新聞等での報道が出ているところですが、県が主導的に動いており、ルート等を検討しているところであり、バスを運行する会社との調整等も含めて、準備を進めております。運行していく方向で、前向きに進めているということでご理解いただければと思います。
- (中村会長) 議題 (1) 全体を通して何かございますか。項目ごとに丁寧に回答 を作成いただき、ありがとうございました。

(2) 下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

(中村会長) 議題(2)「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について」 に入ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料2をご覧ください。こちらは、KPIの目標値の修正に伴う総合戦略の改訂案となります。総合戦略は、PDCAサイクルにより、毎年度、取組状況を点検、評価し、必要に応じて見直しや改訂を行うこととされています。資料2は、前回の審議会の中で、総合戦略における各KPIの平成29年度までの進捗状況を報告した際に、評価・分析シートの中でご説明させていただいた修正内容について、一覧にまとめたものとなります。一つ目が、KPIの削除に関するもの。二つ目が、赤字で記された内容へKPIの目標値を修正するものです。この目標値の修正に関してはいくつがございますが、主に、目標を達成したことにより目標値の上方修正を行うもの、または、個別計画における指標との整合性を図るために目標値を修正するものとなっております。

(中村会長) ただいま、簡潔にご説明いただきましたが、こちらは前回の審議会の中で説明があったものとなります。総合戦略の改訂については、この総合計画審議会での承認が必要となります。皆様からのご異議がなければ、総合計画審議会として、この変更について承認し、総合戦略を改訂することとしたいが、委員の皆様いかがでしょうか。 (一同) 異議なし。

(中村会長) 総合計画審議会として、この内容での総合戦略の改訂について承認 いたします。それでは、事務局において、改訂作業を進めてくださ

(3) 平成30年度における地方創生関連事業の進捗状況について

V10

(中村会長) 続いて、議題(3)「平成30年度における地方創生関連事業の進捗 状況について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料3をご覧ください。1年前の同時期になりますが、平成29年度の第2回総合計画審議会において、来年度(平成30年度)に地方創生関連事業として実施する事業をご紹介しました。それら事業について、今年度の取組状況をまとめたものが資料3です。現在取り組んでいるものもあるため、現時点での進捗状況となりますが、委員の皆様にご紹介させていただくものとなります。時間の都合もありますので、個別の紹介は省略させていただきます。

(中村会長) ただいま説明がありましたが、内容についてご質問などはございますか。議題(1)から(3)までは、内容が報告という性質のものであったため、少し駆け足での進行とさせていただきました。何かございましたら、遠慮なく、その都度、ご発言をお願いいたします。

(4) 平成31年度に予定する地方創生関連事業について

(中村会長) 議題(4)「平成31年度に予定する地方創生関連事業について」。 こちらは、来年度、4月以降に取組む事業ということになります。 それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料4をご覧ください。こちらは平成31年度に取り組む事業とし て新年度の当初予算に盛り込まれた事業の中から、地方創生関連事 業としていくつかピックアップしたものです。また、資料5は、国 に平成31年度第1回の地方創生推進交付金を申請した事業につ いてまとめたものとなります。これらは、これから実施していく事 業となりますので、概要をご紹介いたします。まず、資料4ですが、 総合戦略推進事業は、総合計画審議会の運営や第2次総合戦略の策 定を行っていくものです。総合戦略は、平成27年度から平成31 年度までの5か年計画となり、平成32年度からの第2次総合戦略 の策定に向けて、この総合計画審議会において1年間かけて見直し 等を行っていきます。しもつけ・未来・プロモーション事業は、こ れまでも継続して取り組んできた事業となりますが、シティプロモ ーション専用サイトの運営による情報発信、ご当地アニメや歴史マ ンガを活用したPRや賑わいの創出、東京圏での移住促進セミナー などの開催です。また、新たな取組として、東京圏の若者を市内に 招いての週末インターンシップなどによる関係人口を増やす取組 を行っていきたいと考えています。続きまして、地域連携事業です が、こちらも継続事業であり、オールとちぎで実施するツール・ド・ とちぎ事業、上三川町及び壬生町との1市2町による連携会議の運 営、小山地区定住自立圏における事業を予定しています。次の移住 支援事業は新規の事業となります。こちらは国の主導により、全国 の自治体で実施される事業となりますが、東京23区などから一定 の条件を満たした方が指定の中小企業に就職した場合、転入した世 帯に1世帯あたり100万円を移住支援金として支給するもので す。地域おこし協力隊事業は、この後ご紹介させていただきますが、 今年度2名を採用し、新年度には新たにコミュニティFMを担当す る協力隊員の募集を予定しています。以上が、総合政策課で担当す る事業となります。続きまして、安全安心課の事業として公共交通 運行事業になりますが、先ほど担当部長より説明があったとおり、 下野市、上三川町、壬生町での広域バスの実証運行を行うものにな ります。公共交通における広域連携はもちろんのことですが、1市 2町の商工、観光、農業資源のさらなる向上を図り、新たな人の流 れを生み出す事業として地方創生推進交付金の申請を行いました。 次の観光振興事業、観光プロモーション事業、下野ブランド推進事 業は、商工観光課の事業です。デスティネーションキャンペーンな

ど推進委員会などを通して県内での連携や、ノベルティグッズの配 布などのおもてなし事業となります。また、天平の花まつりをはじ め、観光客や交流人口を増やすため、魅力的なイベントを開催して いきます。加えて、ブランド推進協議会の運営、ブランドフェアの 開催、エール大使を活用したイベントなどを開催し、地域の活性化 と市のPRを行っていきます。都市計画課の定住希望者住宅取得支 援事業は、東京圏からの市内定住希望者への各種住宅取得時の補助 制度、生涯学習文化課の社会教育事業は、婚活のコミュニケーショ ン力のスキルアップ講座の実施など継続の事業となります。文化財 課の東の飛鳥プロジェクト推進事業は、本市の歴史を「東の飛鳥」 としてブランド化し、各種PR事業や文化財のCGアプリの制作な どを進めていきます。スポーツ振興課におけるスポーツ振興事業で すが、こちらは来年度本市がコースとなるツール・ド・とちぎの運 営などに対するものとなります。併せて、資料5についてご説明い たします。地方創生推進交付金については、かねてよりご報告を行 わせていただいているものになりますが、3か年事業の主にソフト 事業を対象とした国の交付金で、補助率は2分の1となります。採 択の内示は3月末の予定となるため、あくまで申請を行った事業と してのご紹介になります。一つ目のご当地アニメを活用した移住定 住促進プロジェクトは、3か年事業の3年目となります。聖地巡礼 マップやレンタサイクルを活用した市内の周遊、関連グッズの販売 や販促利用の協力店舗の拡大などを行うとともに、市の知名度向上 を目指します。本日、委員の皆様にお配りしたペットボトルの水の ようにキャラクターを活用した商品の開発、販売などを市内企業や 店舗が行い、販売促進につなげ、少しずつではありますが拡がりを 見せています。また、これらの動きを移住・定住につなげるため、 真岡市との連携によるスタンプラリーや移住促進ツアーの開催を 進めていきます。また、市内の子どもたちをターゲットに、東の飛 鳥や下野市の歴史をマンガで伝える資料集の作成を行い、それらを コミュニティFMに活用することなどを計画しています。また、国 が移住・定住のキーワードとして打ち出す「関係人口」の増加を進 めるため、「しもつけファンクラブ (仮称)」の立ち上げを予定して います。二つ目の広域公共交通でつなぐ地域の宝1市2町連携プロ ジェクトは、先ほどより話題に出ている1市2町を東西に結ぶ広域 路線バスの運行実証実験となります。ただバスを走らせるのではな く、観光資源へのアクセスの強化、広域周遊ルートの開発による観 光入込客数の増加を目指す事業となります。また、健康増進事業に よる健康寿命の向上、地域密着の路線化による収支率の向上、高齢 化社会に向けた自動車依存からの脱却なども見据えた事業となり ます。バスを日常の足としてはもちろんですが、観光の足、地域の 魅力の向上につなげていくことで、移住や定住につなげていきたいと考えております。三つ目は、6次産業化施設であるゆうがおパークの活性化事業となります。ゆうがおパークに外部専門人材を投入し、店舗経営のノウハウを入れ、より良い経営を行っていくとともに、農業体験などを取り入れた観光イベントなどを実施し、都市と農村の交流を図っていきます。また、地元の農作物を活用した6次産業化により、付加価値の高い商品を開発、販売することで、集客力を増やし、地域の稼ぐ力の向上を目指すものです。

(中村会長) 事務局より、資料4及び資料5について説明がありました。新年度 も下野市では様々な事業を予定しているようです。再度、確認になってしまいますが、地方創生推進交付金については申請を行っている段階であり、これが国に採択されたということではないということでよろしいでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおりです。

(中村会長) また、資料5に書かれている金額は、全体事業費の2分の1の金額、 つまり、採択されれば交付金として国からいただける金額というこ とでよろしいでしょうか。

(事務局) 資料に記載の金額は、交付金の対象として採択されれば交付決定される金額で、事業費の2分の1の金額となります。

(中村会長) 分かりました。委員の皆様から、ご質問やご意見はいかがでしょう か。

(鈴井委員) 資料5の3つ目、ゆうがおパークの活性化事業について質問です。 外部専門人材を入れるとのことですが、交付金の申請額が155万 円で、事業費として2倍にしても310万円ですが、これで専門人 材を一人雇うことは可能なのでしょうか。

(瀧澤産業振興部長)こちらについては、通年での雇用ではなく外部から中小企業診断 士など、専門家による店舗経営などのアドバイスをいただく形を考 えております。

(鈴井委員) 助言、アドバイスをもらうということですね。承知しました。

(中村会長) その他、いかがでしょうか。ないようですので、次の議題に入らせていただきます。

(5) その他

(中村会長) 最後の議題となります。本日は、議題(5)「その他」について、急遽、項目を増やしていただき、まちづくりに大きく関わってくるものであり、総合計画審議会でも把握しておくべきものだと思い、下野市立地適正化計画や下野市歴史的風致維持向上計画について入れていただきました。資料は、当日配付となってしまいましたが、委員の皆様からの率直な感想やご意見をいただきたいと思いますので、説明は簡潔にしていただければと思います。

①地域おこし協力隊の導入について

(中村会長) それでは、①「地域おこし協力隊の導入について」です。お願いします。

(事務局) 資料6をご覧ください。本市においては、地域おこし協力隊制度を

今年度より導入しました。協力隊員2名の募集を行い、採用試験の結果、資料にあります2名の方を採用することとなりましたのでご紹介させていただきます。一人目の宇佐美慈さんは、埼玉県川口市在住の方で、オアシスポッポ館を活動拠点に、ご当地アニメを活用した観光PR事業を担っていただきます。委嘱日は3月1日を予定しており、現在、引っ越しに向けて準備を行っています。二人目の大坪亜紀子さんは、東京都品川区在住の美容師の方で、天平の丘公園のシェアスペース夜明け前を活動拠点に、周遊型観光による市内の賑わいづくり事業を担当してもらいます。現在のお仕事との関係で、委嘱日は4月1日を予定しています。今後、市内の行事やイベントをはじめ、様々な機会で二人の活動を見かけることもあると思います。その際には、声を掛けていただくなど、二人の活動にご理解とご協力をお願いいたします。また、新年度はコミュニティFM事業を担当する協力隊員を1名募集することを予定しています。

(中村会長) 下野市では、はじめての隊員となります。総合計画審議会として直接的に関わることはなくても、委員の皆様は地域の様々な団体などでご活躍です。会う機会もあるかと思いますので、是非、後押しをお願いしたいと思います。協力隊について、ご質問はいかがでしょうか。

(鈴井委員) 任期は何年あるのでしょうか。

(事務局) 最長で3年となり、年度での更新となります。協力隊員ご本人の意 向等を確認の上、更新を行います。

(中村会長) 私も詳しくはないですが、市役所の事務所ではなく、外に出て、ある程度、協力隊として特定されたミッションがあった方が、活動がしやすいのではないかと思います。お二人の活躍に期待したいと思います。

②下野市立地適正化計画及び下野市歴史的風致維持向上計画について

(中村会長) 続いて、②「下野市立地適正化計画及び下野市歴史的風致維持向上 計画について」に入ります。ご説明をお願いします。

(高徳建設水道部長)はじめに、資料7をご覧ください。立地適正化計画は、人口減少、

高齢化が進む中で、人口密度を維持してコンパクトシティ化の促進を目的とし、生活サービス機能を計画的に誘導していくために策定する計画です。本市では、計画期間として、概ね20年後を展望して策定し、自治医大駅、小金井駅、石橋駅の3駅を中心とする市街

地が連携する多核ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指 すものです。各事業に対しては、国の支援や税制上の優遇措置を受 けることが可能となります。都市機能誘導区域の設定については、 空間分析と機能分析を行い、資料の図の通り、3駅周辺を都市機能 誘導区域と設定しました。また、誘導施設に関しては、既存施設の 建替えや複合化による施設整備を考慮し、3地区の都市機能誘導区 域の特性に応じて設定を行いました。資料7の裏面には、3駅周辺 における居住誘導区域を掲載してあります。居住誘導区域は、都市 機能誘導区域を包含しており、都市機能の集積や街なかの賑わいの 創出、公共交通の充実を図り、人口密度を維持する区域として設定 するものです。図では、黒の破線が居住誘導区域を、青の破線が都 市機能誘導区域をそれぞれ示しています。誘導施策は、都市機能誘 導区域内での賑わいづくりとして、石橋総合病院跡地への複合施設 整備や石橋庁舎跡地への交流広場整備、老朽化した公共施設の建 替・複合化などを行います。また、居住誘導区域内では、移住・定 住者の増加に向けて、空き家や空き地の活用への支援、公共交通網 の形成、道路をはじめとしたインフラ施設の維持管理を行っていき ます。この計画は、住民、企業、行政などによる協働のまちづくり により推進し、民間活力の戦略的な導入を検討することとし、目標 値として資料のとおり4つの指標を掲げております。続いて、資料 8についてご説明いたします。歴史的風致維持向上計画は、本市に 残る歴史的風致を整理し、維持向上させるハード事業及びソフト事 業を展開することにより、市民の理解促進と、文化遺産を活用した 魅力あるまちづくりを推進していくことを目的に策定するもので す。本市では、薬師寺地域、国分寺地域、天王様、太々神楽、干瓢 生産、ワラデッポウの6つを歴史的風致と位置付け、国指定史跡で ある下野薬師寺跡のある薬師寺地域、下野国分寺跡・国分尼寺跡の ある国分寺地区の2地区を重点区域としています。この計画が認定 されると、掲げた事業や重要区域内における事業について国の財政 支援を受けることができ、文化遺産の保存・活用、魅力の発信、歴 史と伝統の継承など歴史を核としたまちづくりを有利に進めるこ とが可能となります。この計画は、全国でも認定されているのが7 2の自治体であり、県内では本市と栃木市が今年度の認定に向けて 取り組んでいるところです。重点区域における事業としては、薬師 寺地区では、下野薬師寺跡保存整備事業や下野薬師寺いにしえの道 整備事業などを、国分寺地区ではしもつけ風土記の丘資料館整備事 業や天平の丘公園の再整備事業などを計画しています。概要をご説 明させていただきましたが、これら2つの計画をもとに、本市の魅 力的まちづくりを進め、歴史あるコンパクトシティを目指していき ます。

(中村会長) 要点をまとめた、大変分かりやすい資料をありがとうございます。 私からの確認になってしまいますが、立地適正化計画における居住 誘導区域とは、インフラや生活サービスを確保し、居住を誘導する ことで、人口密度を維持または増加させるエリアのことで、このエリア内に住めば、人口減少が進む中でも、公共サービスを安定して 受けられるというエリアのことだと思います。もちろん、このエリア外でも公共サービスは受けられると思いますが、市としてはこの 中に積極的に、居住者の誘導を図っていくということです。確認ですが、凡例が小さいので、再度区域の線についてご説明をお願いします。

(高徳建設水道部長)線が重なってしまい見えにくくて恐縮ですが、まず、赤線が市街 化区域を示しています。その内側に黒い破線、赤線と重なっている 部分が多いですが、これが居住誘導区域です。さらに、その内側に 青い破線があり、これが都市機能誘導区域を示しています。

(中村会長) 市街化区域の中に、居住誘導区域があり、さらに居住誘導区域内でも、公共施設などの都市機能を集約する都市機能誘導区域があるということですね。それでは、どちらの計画でも構いませんので、感想なども含めて、委員の皆様いかがでしょうか。

(鈴井委員) 資料7の表面にある都市機能誘導区域の設定方法について、先ほど、この計画が20年後を見据えたものだとご説明がありました。今後、下野市には北関東自動車道のスマートICができますが、それが空間分析、機能分析に含まれていません。これはインパクトが大きいので、この影響を踏まえると、だいぶ変わってくるのではないかと思います。今すぐにというのはできないと思いますが、長い期間の計画です。是非、今後この点も踏まえて分析を行っていただきたいと思います。

(高徳建設水道部長)資料にある図では、赤色が充足度の高い地域となっていますが、 こちらは現時点での分析となっておりますので、ご了承いただけれ ばと思います。

(島田委員) 資料を見る限り、JRの3つの駅を中心にという考えをもとにした 計画であると思いますが、先ほど話題にも出た広域のバスなどは過 疎地域も通ると思います。その点なども考慮しても、駅周辺に人口を集中させていくという計画なのでしょうか。もう一点ですが、現 在ある、大型のスーパーや店舗が生活必需品の購入拠点となっていますが、20年後を考えると、これらの大型店舗が撤退することも 考えられます。そうなったときに、この集中するエリアに大型店舗 を誘致するのか、または個々の店舗を増やしていくのか、そのあたりの戦略は考えているのでしょうか。

(板橋副市長) 立地適正化計画に関しては、委員長として4年間、携わってきましたので、私から補足説明をさせていただきます。日本が大変な人口

減少社会に突入している中、既存の市街化区域をスポンジ化させな いために、まちをコンパクトにしていき集約していこうという考え が国の方針の根底にあります。また、もう一つの方針として、これ らコンパクトにしたまちをネットワーク化することを推し進めよ うとしています。一つのエリアにすべてを備えなくとも、ネットワ ーク化することで、例えば、公共交通を利用して一つ隣のまちに行 けば、買い物ができるなど、そのようなまちづくりを国策として進 めています。県内では7つの自治体で取り組んでいますが、本市で は資料のとおり、居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定しました。 そして、ニーズ調査などを行いながら、20年という長期のスパン でどのような施設が必要かを考え、誘導施設を設定しました。来年 度の予算で、公共交通網計画、都市交通整備計画の計画を策定して いく中で、買い物に困っている地域の公共交通についても活発に議 論を行っていくこととなります。現在のデマンドバスは市内のみの 運行ですが、今後は、近隣の自治体との連携なども視野に入れなが ら、デマンドバスについても検討していきます。島田委員のご質問 の直接の回答にはなっていないかもしれませんが、今後について補 足説明させていただきました。

(赤穗委員)

私も三点ほど質問があります。まず一点目として、資料7について ですが、この資料を見る限り、現在の市街化区域の中で、都市機能 誘導区域や居住誘導区域を設定し、計画を策定しているものと思わ れますが、市街化区域の見直し等、現時点での見通しや市のお考え をお聞かせいただきたいと思います。二点目として、資料8になり ますが、重点地区となっている薬師寺地区に私どもの大学施設も立 地しており、歴史的な資源を活用してまちづくりをしていこうとい う点に関しては、大変光栄に思っているところです。私どもの施設 も建物が建って50年近くが経ち、今後、建替えが出てくると思い ます。また、救急の分野ではヘリコプターによる患者の搬送なども 検討しているところです。この歴史的風致維持向上計画が策定され ることで、これらになにか制限や支障が出ることがあるのか教えて ください。三点目としては、質問ではなく、お願いではありますが、 重点区域の地図を見ると、自治医科大学も含めた土地を避ける形で 計画区域の線引きをされていると思われますが、一部大学の敷地が 区域内に入っているので、そこを除いていただけると趣旨が一貫す るのではないかと思います。

(板橋副市長)

一点目の市街化区域と立地適正化計画についてですが、立地適正化 計画は、あくまで現行の市街化区域に基づいて都市機能誘導区域や 居住誘導区域を設定するものです。委員ご指摘の市街化区域の拡大 については、上位計画である下野市都市計画マスタープランの中で、 自治医大駅周辺は都市核として位置付けており、現在の市街化区域 では都市核としては少し狭いため、今後の本市のおけるまちづくりの大きなテーマの一つとして今後考えていきたいと思います。二点目の計画策定による建替えなどへの規制については、ございません。

(高徳建設水道部長) 三点目の一部敷地は、大学の北側、資料の地図で言うと「史跡」 という文字がある部分かと思います。この点は、検討いたします。

(赤穂委員) 承知しました。

(中村会長) ありがとうございました。その他、ご質問はございますか。

(島田委員) 立地適正化計画は、20年後を見据えた計画ですが、20年後の下 野市の人口はどのような状況と想定されているのでしょうか。また、 大まかな人口の構成はどのようになるのか、教えていただきたい。

(長総合政策部長) 国立社会保障・人口問題研究所における平成25年3月時点での推計によると、2040年に下野市の人口は51,287人と推計されています。年齢3区分別の構成としては、年少人口(0歳から14歳)が5,393人、生産年齢人口(15歳から64歳)が28,269人、老年人口(65歳以上)が17,625人となります。これらは人口ビジョンに掲載されております。

(島田委員) ありがとうございました。

③吉田村プロジェクト(農泊事業)について

(中村会長) 時間も迫ってきましたので、次の③「吉田村プロジェクト(農泊事業)」について、お願いします。

(瀧澤産業振興部長)資料9をご覧ください。こちらは吉田村プロジェクトの計画行程 表になります。市内の吉田地区については、地元の若手の方たちが、 かつての吉田村の賑わいを取り戻そうと、平成26年から「吉田村 まつり」を開催しています。旧JA宇都宮の吉田支所の跡地におい て開催され、若い世代に人気のある店舗などの出展などもあり、大 変人気のあるイベントとなっています。この場所において、大谷石 の石蔵倉庫を活用した農泊事業を展開するため、農水省の農山漁村 振興交付金の採択を受け、現在、計画を進めています。こちらは、 地元自治会をはじめ関係機関などで構成される吉田村アグリツー リズム推進協議会が立ち上がり、進めていることころです。来年度 に店舗施設、農泊施設の建設工事等に入り、2020年のオープン を目指して動いているということで報告を受けております。市とし ては、石蔵倉庫内に下野薬師寺跡などから発掘した文化財が保管し てあるため、それらの移転作業があります。また、市の観光振興計 画の中に吉田地区の農泊事業を位置付けし、開発行為の事務が進め られるよう支援していきます。

(中村会長) 地域の資源を活用し、賑わいの創出や地域の活性化を図る下野市ら しい取組だと思います。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。無い ようでしたら、次に進めさせていただきます。 ④書籍『東の飛鳥-新・下野風土記 -』の発刊について

(中村会長) ④「書籍『東の飛鳥-新・下野風土記 -』の発刊について」、ご説明をお願いします。

(坪山教育次長) 現在、下野市では「東の飛鳥プロジェクト」として、市内の史跡や文化財を活用した様々な事業を展開しています。この度、「東の飛鳥」のブランド制定を記念し、「東の飛鳥-新・下野風土記 -」という書籍を発刊させていただきました。内容としては、下野市の名前の由来や、国指定史跡である下野薬師寺跡や下野国分寺跡・尼寺跡にまつわるエピソードなど、26の物語で構成され、大変読みやすいー冊となっています。市内の史跡などを巡る際にも、とても参考になるものとなっていますので、この場でご紹介させていただきます。(中村会長) 行政が自費で刷る冊子というのは多いですが、出版社から書籍とし

(中村会長) 行政が自費で刷る冊子というのは多いですが、出版社から書籍として発売され、全国の書店やインターネットのショッピングサイトで販売されることは、市のPRにもつながると思います。市内の方はもちろん、多くの方に読んでいただければと思います。ご紹介ありがとうございました。

⑤次年度の総合計画審議会の予定について

(中村会長) 最後に⑤「次年度の総合計画審議会の予定について」になります。 事務局より、お願いいたします。

委員の皆様の任期であります2年が、3月末をもって満了となりま (事務局) す。大変お世話になりました。各団体から推薦をいただいている委 員の皆様におかれましては、来年度、改めて各団体へ推薦のお願い に参りますので、よろしくお願いいたします。来年度の話になって しまいますが、現在検証いただいている総合戦略の計画期間が平成 31年度までとなっているため、見直しの年となります。つまり、 平成32年度からの第2次総合戦略の策定作業が、来年度入ること となります。そのため、来年度は総合計画審議会を6回開催するこ とを予定しています。第2次総合戦略の策定にあたってはいくつか の方法がありますが、総合戦略とは別に、最上位計画である総合計 画があり、この計画期間が1年ずれています。この1年間のずれと 第2次総合戦略の策定についてどのようにしていくのか、国の指針、 県の方針、また他の自治体の状況を踏まえて、検討をしていきたい と考えております。委員の皆様におかれましては、団体の推薦とな るため分かりませんが、再度、ご推薦を受けましたら、お引き受け いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(中村会長) 議題は以上となりますが、最後に、委員の皆様から何かございます か。

(一同) <意見なし>

(中村会長)	議事は以上となります。急遽、「その他」の部分で、議題が増えたた
	め、少し進行がはやくなってしまいましたが、皆様のご協力のおか
	げで議事がスムーズに進みました。委員の皆様、ありがとうござい
	ました。それでは進行を事務局へお返しします。
○閉会	

まして平成30年度第2回下野市総合計画審議会を閉会します。

委員の皆様、そして中村会長ありがとうございました。以上をもち

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

(事務局)

<u> </u>
署名委員
署名委員